

# 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

### (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

### (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		NTTコミュニケーションズ 湯島メディアタワー							
事業所の所在地		東京都文京区							
業種等	事業の業種	分類番号	G37	G_情報通信業		通信業			
		産業分類名	通信業						
	事業所の種類	主たる用途	情報通信						
		建築物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	13,183.40	m <sup>2</sup>	基準年度	13,183.40	m <sup>2</sup>
		用途別内訳	事務所	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末	13,060.01	m <sup>2</sup>	基準年度	13,060.01	m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			商業	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			教育	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			医療	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			文化	前年度末	38.86	m <sup>2</sup>	基準年度	38.86	m <sup>2</sup>
			物流	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
駐車場	前年度末		84.53	m <sup>2</sup>	基準年度	84.53	m <sup>2</sup>		
工場その他上記以外	前年度末			m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>		
事業の概要		NTTコミュニケーションズ 湯島メディアタワーの概要 事業内容：長距離電気通信業 ・2011年3月竣工 ・地上16階、地下1階							
敷地面積		2,203.86 m <sup>2</sup>							



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	ヒューマンリソース部 CSR・環境保護推進室
	電 話 番 号 等	03-6700-4225
公表の 担当部署	名 称	ヒューマンリソース部 CSR・環境保護推進室
	電 話 番 号 等	03-6700-4225

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス:	<a href="http://www.ntt.com/about-us/csr/en_report.html">http://www.ntt.com/about-us/csr/en_report.html</a>
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名:	
		入手方法:	
そ の 他	アドレス:		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2014	年度	事業所の使用開始年月日	2011	年	3	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2016	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

NTTコミュニケーションズ地球環境憲章

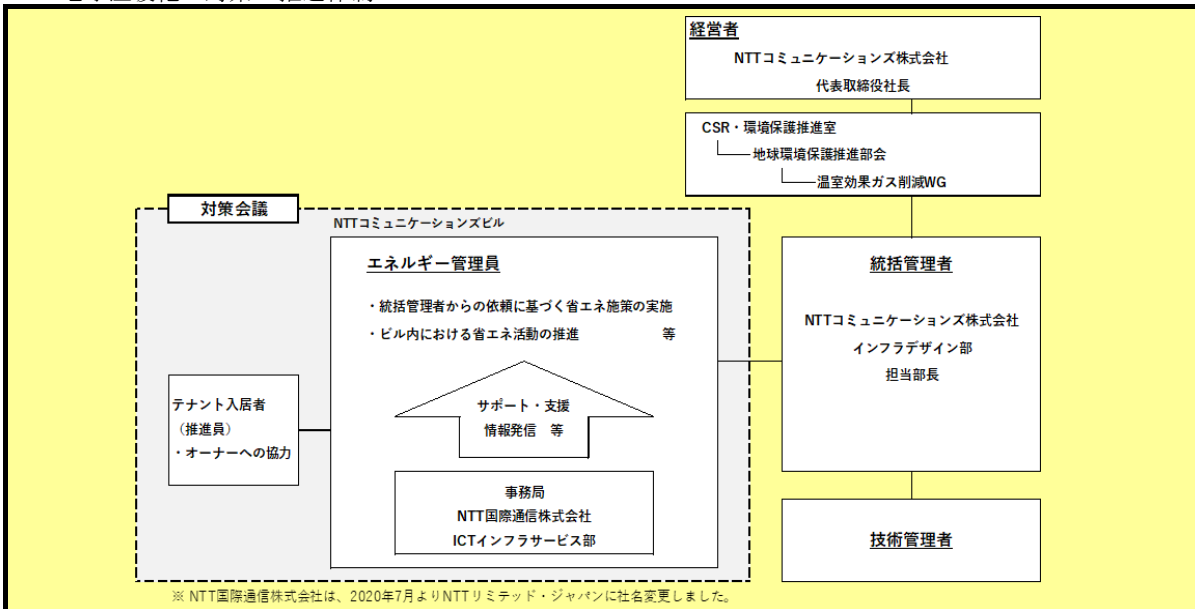
◎基本理念:NTTコミュニケーションズグループは、グローバルな規模であらゆるお客さまの利益につながる最高水準のサービスを創造し、提供するすべての過程において、地球環境保全に積極的に取り組むとともに、環境にやさしい社会の実現に貢献します。

◎基本方針:①企業責任の遂行 ②環境にやさしい社会実現に向けた活動の支援 ③社会活動を通しての貢献 ④環境情報の公開 ⑤生物多様性の保全と持続可能な利用(生態系の保全と持続可能な利用)

詳細は、<https://www.ntt.com/about-us/csr/eco.html#ecoLink01>参照

再エネの導入・利用に関する取組みについて:  
NTTコミュニケーションズグループ環境宣言において、「社会が低炭素化している未来」を挙げており、温室効果ガス削減WGにて再生エネルギーの有効活用を検討している。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	指定地球温暖化対策事業所の削減義務率が27%であることを考慮し、下記の施策の実施により削減義務の達成を目指す。 ・省エネ機器の導入 ・電源設備の更改、統廃合 ・空調機更改、照明改善の実施 ・低炭素電力導入の検討		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス			
削減義務の概要	基準排出量	15,660 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	66,400 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	15%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	2025年度から2029年度については、東京都が定める削減義務率以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）	8,933	9,858	11,489	13,168	14,878
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）				
	メタン （CH <sub>4</sub> ）				
	一酸化二窒素 （N <sub>2</sub> O）				
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）				
	パーフルオロカーボン （PFC）				
	六ふっ化いおう （SF <sub>6</sub> ）	13	13		
	三ふっ化窒素 （NF <sub>3</sub> ）				
	上水・下水	1	1	1	1
合計	8,947	9,872	11,490	13,169	14,879

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	677.6	747.8	871.5	998.8	1,128.5

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2013、2014、2015年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度		○	○	○	○	○

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2016 年度から 2019 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)		9,819	11,644	13,364	14,912	49,739
	削減義務率 (B)		8.00%	8.00%	8.00%	8.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						45,762
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						3,977
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)		9,858	11,489	13,168	14,878	49,393
	排出削減量 (F = A - E)		-39	155	196	34	346

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input checked="" type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	2011年3月に新築したビルであり、現在も段階的に設備（電力設備、空調設備、お客様設備）の増加に伴う電気使用量の増大が発生し、特定温室効果ガスの排出量の増加につながっている。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	130100	13_空調和の管理	FMACS空調機運転の最適化	2011年度より実施	
2	130200	13_空調和設備の効率管理	空調自動制御システム(SmartDASH)の導入 (アイルキャッピングの導入含む)	2013年度より実施	
3	400200	40_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	空調機のフィルタ洗浄(吸気フィルタ等)	2011年度より実施	1回/年
4	400200	40_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	屋外機の洗浄	2011年度より実施	1回/年
5	120300	12_運転管理及び効率管理	交流無停電電源装置の運転台数適正化	2011年度より実施	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71	190100	19_再生可能エネルギーの 設備導入	太陽光発電システムの導入	2010年度実施済	
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	180100	18_排出量取引	超過削減量の充当	整理期間	
92					
93					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

### 【NTTコミュニケーションズ】

推進体制について、統括マネージャーをトップにてテナント各社の協力のもと、計画書に記載した体制が構築できている。また、省エネ推進委員会を開催し、都及び国へ提出した報告書に基づき、対策の進捗状況を報告するとともに、課題等についても検討しています。

### 「NTTコミュニケーションズ 環境への取り組みトピックス」

私たちは、「NTT Comグループの環境宣言及び環境目標2030」に基づき地球温暖化対策に取り組んでいます。次の点を重視して地球温暖化対策に取り組んでいます。

#### ●通信・DCビルにおける空調電力削減

私たちは、空調電力を20%以上削減する目標を掲げ、次の取り組みを実施。

- ・サーバールームの温度を見える化し、冷やし過ぎ箇所を検知し、自動的に「温度制御」を実施するSmartDASHの導入
- ・ラック列の間の通路をビニール注材の壁や屋根で覆い、IT装置へ吸気（低温）と排気（高温）を物理的に分離し効率的な空調環境を実現するアイルキャッピングの導入
- ・サーバラックの未使用スペースのフロント部を塞ぐ「ブランクパネル」の設置
- ・ICT装置から排出される温かい排気の流れを統一化、床下から吹き出す冷気の調整を行うなど気流改善を実施

#### ●オフィスビルの節電

PCの省エネモード設定、照明やエレベータの間引き運転、冬季、夏季の空調温度の設定など年間を通じた節電対策を実施

#### ●社員教育

全従業員を対象に、CSR・環境研修を実施。

再エネの導入・利用に関する取り組みについて：

当該ビルにおける再エネ導入・利用は現在検討中で、まずは第三計画期間内での低炭素電力への切り替えを優先しております。

当該ビルでは再エネとして、太陽用発電を導入しています。

また、今後、第三計画期間内での低炭素電力への切り替えを検討しています。